

【補足資料】令和 7 年度鶴見区運営方針（案）

＜素案からの変更点について＞

17ページ	分類	具体的取組 3 - 1 - 1	項目	④当年度の取組内容（予定）
素案（変更前）			案（変更後）	
1	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大子育て支援連絡会の開催—1回 ・ 乳幼児健診会場での保育士による子育て全般にかかる相談コーナーの設置 ✓ 子育て関連情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診での保育士による子育て情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主任児童委員、その他関係機関との定例的な情報共有 ・ 乳幼児健診会場での保育士等による子育て全般にかかる相談コーナーの設置 ✓ 子育て関連情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診での保育士等による子育て情報の発信 		
	（変更理由） 「拡大子育て支援連絡会」について、子育て相談、支援の実施のために開催している会議であることに変更はないが、拡大子育て支援連絡会以外も同様の趣旨で開催している会議もあるため、表現を変更する。 また「保育士等」については、令和 7 年度から保育士のみではなく、利用者支援員（令和 7 年度採用予定）も関わることとなるため。			
18ページ	分類	具体的取組 3 - 1 - 2	項目	④当年度の取組内容（予定）
素案（変更前）			案（変更後）	
2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大子育て支援連絡会の開催—1回（再掲） ・ 主任児童委員、学校との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主任児童委員、その他関係機関との定例的な情報共有（再掲） ・ 主任児童委員はじめ、学校との個別案件に応じた連携実施 		
	（変更理由） 「拡大子育て支援連絡会」に係る変更理由については、前記のとおり。 また「主任児童委員、学校との連携強化」については、実施内容に変更はないが、主任児童委員はじめ、その他関係機関と全体的・包括的な情報共有を行う会議等と、主任児童委員と学校との個別事案に応じた連携を行うための会議等があるため、表現を変更する。			